

## 第2期仙台市自殺対策計画(中間案)へ寄せられた意見と本市の考え方について

項目	No.	具体的箇所	ページ数	ご意見等	本市の考え方
第2章 第1期計画の振り返り	1	1第1期計画の概要	中間案本文 3ページ	<p>(5)の主な取組み、方向性の中では関係職員の育成とあるが市の職員は心理学などの教育を受けたり、講習を受けたりしていないので民間団体の支援を充実させるために市は後方支援のみをした方が良くと思う。また、地域住民や民間支援団体とあるが地域住民は支援教育(民生委員の高齢化)を受けて居ないので無理だと考えます。現在はIT化による支援が主であり(SNSで発信している)若者たちによる対面も民間機関の方が優れていると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自死は様々な要因によって引き起こされるものと認識しております。そのため、自殺対策は、自死を社会全体の問題として捉え、関係する主体が連携し、包括的な取組みを進めることが必要であると考えております(中間案16ページ、5基本方針)。</li> <li>・市の職員を含めた支援者の能力向上については、自死の要因となり得る多様な問題に対する支援職員の能力が十分に高い状態を維持するための取組み(中間案40ページから42ページ)を行ってまいります。</li> <li>・また、地域住民や民間団体による適切なサポートについては、身近なコミュニティにおいて、自死の要因となり得る多様な問題に対する適切な理解が十分浸透することを目指した取組み(中間案48ページ)や、様々な悩みや困りごとを抱えた人への適切なサポートや対応を学び、身近なコミュニティにおける危機対処能力の向上を目指す取組み(中間案49ページから50ページ)をそれぞれ行ってまいります。</li> </ul>
	2	1第1期計画の概要	中間案本文 4ページ	<p>若者や労働環境についてはそれぞれ土業が受け持っていると思うが市はどう捉えているのかなど具体的なことが書かれていない。関係機関との関わり合いも漠然としている。縦割りの中で従来と同じような支援体制は良くないのではないか。確かに家に籠っている若者について市の対策(就職斡旋)や取組みはある程度評価できるがメンタル的な事は医療機関の役割も大きいので学校の検診の時にでもアンケートを取って医療機関に繋げるのも良いかと思う。少人数体制の学校もあまり役に立たなかったのは残念です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者を取り巻く環境については、自死の原因動機として孤独感を含む様々な場面での人間関係に関する悩みが増加したことを踏まえ、他者とのつながりを得るための機会の提供など、孤独孤立の防止に向けた取組みが必要になると考えております。具体的には、年代や困りごとに応じた相談対応や居場所支援を、対面やオンライン等の手段を通じて行ってまいります(中間案59ページ)。</li> <li>・また、勤労者を取り巻く環境については、自死の原因動機として、仕事の失敗など勤務先での早期の気づきや対応が必要となるものが多いことへの対応が必要になると考えております。具体的には、職場内での気づきや早期対応の促進に向けた勤務先でのゲートキーパー養成、労働者支援の機関や団体との連携強化に取り組んでまいります(中間案59ページ)。</li> </ul>

項目	No.	具体的箇所	ページ数	ご意見等	本市の考え方
第3章 基本的な考え方	3	3 基本認識	中間案本文 14ページ	<p>・自殺は、本当に幅広い悩みやきっかけが関係していると思います。悩みが積み重なって、誰にも相談できずに、自死を選択せざるを得ない状況に追い込まれないように、社会全体で自殺対策を進めていく必要があると思います。</p>	<p>・自殺対策は、生きることの包括的な支援であるという基本認識に立ち、自死につながり得る様々な要因に対応するため、精神保健医療福祉分野だけでなく、社会・経済的な支援を含む多分野の関連施策や支援機関の協働による包括的な取組みを進めていくこととしております(中間案14ページから15ページ)。</p>
	4	3 基本認識	中間案本文 15ページ	<p>・「自死に至るプロセスや各段階に応じた対策が重要である」の最後に自死の背後要因として自死率が高い依存症についての記載を追加して頂きたい。 アルコール依存や薬物依存の様な物質依存で心身の病態が重症化して起きる自死に対して、行動嗜癖の中のギャンブル依存症は、病気が重篤することで強いギャンブルへの欲求が、悪質な金銭問題を招き、その影響として多重債務や暴力、犯罪などを招き周囲をも巻き込み、人間関係に支障をきたしたり孤立したり、うつ併発なども絡み自殺企図となると言われています。 以下の様な追記が必要と考えます。 &lt;文例&gt; 「依存症などの病気の影響で自死となるプロセス対応には、依存症に対する適切な治療と民間団体とも連携した継続的な回復支援が必要である。特に病態の影響が深刻な金銭問題に始まる特徴のギャンブル等依存症については『ギャンブル等依存症対策基本法』の第一章第三条の基本理念の二項において、ギャンブル依存症者が関連する諸問題の一つとして『自殺』にも言及している通り、自死対策は予防段階含めて極めて重要である。」</p>	<p>・さまざまな依存症が自死の要因となり得ることについては、基本認識(中間案14ページ)の「自死は、個人の問題ではなく、社会全体の問題である」の項目に追記することといたします。 ・具体的には、「自死の要因は、育児、介護、長時間労働による過労、(中略)、自死遺族、障害者、ひきこもり、性的マイノリティ、<b>アルコール・薬物・ギャンブル等への依存症等</b>に対する偏見・差別や無理解、(後略)」と記載を加筆いたします。</p>
	5	6 計画目標	中間案本文 19ページ	<p>・取組みの結果として、自殺の予防に必要な状態をどの程度達成できたのかについて、市民意識調査で測定することは、他の都市でも行っているのではないかと考えられる。他都市の調査結果を踏まえた目標設定をすることが必要と考えられる。</p>	<p>・市民意識調査による評価(中間案62ページ)を行う前提として、令和6年度にベースライン調査を実施することとしております(中間案19ページ、6計画目標(2))。 ・評価の基本となる調査項目については、他都市の調査項目や結果を参考に、内容を決定することとしております。 ・ベースライン調査の結果に基づいて、自殺対策連絡協議会の意見を参考にしながら、適切な目標設定をまいります。</p>

項目	No.	具体的箇所	ページ数	ご意見等	本市の考え方
第4章 自殺対策を推進するための具体的な取組み	6	1 自死の予防を実現するために必要な状態に関連する取組み	中間案本文 21ページ	・いろいろな悩みに対応するためには、取組みに掲載されているように、仙台市の様々な部署が自殺対策に関連する取組みが必要になると思う。その他、市以外の機関でも、相談できる機関はあるので、そういうところとつながったり、ネットワークを作って対応することが大切だと思う。	・自死は様々な要因によって引き起こされるものであるため、本市の各部署を含む多くの機関等の連携が重要であると認識しております。 ・計画の基本方針(中間案16ページ、5基本方針(1))においても、自死の予防を実現するために必要な状態のひとつとして「自死の要因となり得る多様な問題に包括的・具体的に対応できる多機関ネットワークが構築され機能していること」を目指すこととしているところです。 ・これに関する具体的な取組みについては、中間案43ページから45ページに掲載いたしております。
	7	1 自死の予防を実現するために必要な状態に関連する取組み	中間案本文 56ページ	・相談できる窓口がどこにあるのかが、市民に届くように、ホームページや冊子など、様々な方法でお知らせしていくことが大切だと思います。	・本市の計画において、「様々な悩みや困りごとに対応できる相談窓口に関する情報が届き、実際の活用が促されること」を、自死の予防を実現させるために必要な状態の一つとして掲げております(中間案17ページ、5基本方針(1))。 ・これに関する具体的な取組みについては、中間案56ページに掲載いたしております。
	8	1 自死の予防を実現するために必要な状態に関連する取組み	中間案本文 57ページ	③「人を自死に追い込む社会的な問題に対する対応方法の習得や実際の対処が促されること」のNo.7に「アルコール・薬物問題に関する普及啓発活動の実施」の取組みが有りますが、『ギャンブル依存症』に関する項目がありません。前記意見①とも関り、追記が必要と考えます。No.7の文中に追記するか、強調する為にNo.14として追記を行うべきと考えます。	・ギャンブル依存症やゲーム・インターネット依存については、「高校生アルコール・薬物講演会」(中間案57ページ、表中No.7「アルコール・薬物問題に関する普及啓発活動の実施」)において取り上げているところです。 ・実際の実施内容を正確に反映させるため、ご意見を踏まえ、取組み名については「アルコール・薬物、ギャンブル、ゲーム・インターネット等の依存に関する普及啓発活動の実施」とし、事業概要については「市内の高校及び少年院において、アルコール・薬物、ギャンブル、ゲーム・インターネット等の依存症に関する講義の実施及び依存症当事者による体験談やセルフケアの啓発などを実施」と修正いたします。

項目	No.	具体的箇所	ページ数	ご意見等	本市の考え方
第4章 自殺対策を推進するための具体的な取り組み	9	2 4つの重点対象に関連する取り組み	中間案本文59ページ	(1)重点対象1「若年者に関連する取り組み」の【取組み例】に以下の取組事例を追記してネット・ゲーム依存を中期喚起すべきと考えます。 『ネット・ゲーム依存の現状や対応、子供とのコミュニケーションに関わる研修会や市民セミナーの実施(こども若者局)』	・重点対象については、対策の内容をイメージしやすいよう、第4章に掲載した取組みのうち関係する一部を【取組み例】として抜粋したものとしておりますので、ご了承いただければと存じます。 ・なお、ネット・ゲーム依存につきましては、「高校生アルコール・薬物講演会」(中間案57ページ、表中No.7「アルコール・薬物問題に関する普及啓発活動の実施」)において取り上げているところであり、実際の実施内容を正確に反映させるため、ご意見を踏まえ、取組み名については「アルコール・薬物、 <b>ギャンブル、ゲーム・インターネット等の依存</b> に関する普及啓発活動の実施」とし、事業概要については「市内の高校及び少年院において、アルコール・薬物、 <b>ギャンブル、ゲーム・インターネット等の依存症</b> に関する講義の実施及び依存症当事者による体験談やセルフケアの啓発などを実施」と修正いたします。
	10	2 4つの重点対象に関連する取り組み	中間案本文59ページ	(2)重点対象2「勤労者に関連する取り組み」の【取組み例】に以下の、他県の事例を掲載して頂きたいです。仙台での取組(宮城県との連携)への参考となります。 『公正採用選考人権啓発推進員研修会における「ギャンブル依存症」をテーマにした講演の実施(鳥取県商工労働部 雇用人材局)』	・重点対象については、対策の内容をイメージしやすいよう、第4章に掲載した取組みのうち関係する一部を【取組み例】として抜粋したものとしておりますので、ご了承いただければと存じます。 ・依存症対策に取組むことは、勤労者に対する自殺対策の観点からも重要であることから、依存症対策を所管する宮城県との連携に引き続き取り組んでまいります。
	11	2 4つの重点対象に関連する取り組み	中間案本文60ページ	(3)重点対象3「自殺未遂者等ハイリスク者に関連する取り組み」の【取組み例】に以下の、自死企図の背後要因にギャンブル依存症が疑われる場合の取組例を追記して頂きたい。 『救急搬送された自殺未遂者の背後要因に依存症が関わる場合の精神科との連携(特に、ギャンブル依存症が関わる場合はギャンブル等依存症治療拠点機関との連携)』	・重点対象については、対策の内容をイメージしやすいよう、第4章に掲載した取組みのうち関係する一部を【取組み例】として抜粋したものとしておりますので、ご了承いただければと存じます。 ・なお、救急搬送された自殺未遂者に対する取組みとしては、「仙台市いのちの支え合い事業の実施」(中間案23ページ、表中No.32)があり、個々のケースに応じてギャンブル等依存症治療拠点機関とも連携し、支援を行っているところです。

項目	No.	具体的箇所	ページ数	ご意見等	本市の考え方
第5章 策を推進する体制	12	2 推進体制	中間案本文 62ページ	第5章2節「推進体制」には、「仙台市自殺対策連絡協議会」への報告や意見提案のイメージが記載されていますが、開催頻度や協議会の構成員の記載が有りません。協議会の開催頻度と協議会の構成員を掲載し、市民と共有すべきと考えます。 又、ギャンブル依存症による自殺率軽減のため、「全国ギャンブル依存症家族の会 宮城」を協議会の構成員に加えて頂く様、ご検討願います。	・巻末資料として、計画策定時における自殺対策連絡協議会の構成員や協議会の開催頻度を掲載いたします。
	13	計画全般に関するもの		総合的な意見になりますが。 現行の5年間の計画は一時的な対策に過ぎず、長期的な視点から見ると根本的な解決策とは言えません。根本的な解決策としては、幼児期から集団生活を通じて、利己的ではなく利他的な教育が必要だと考えます。例えば、幼稚園でおもちゃを巡って争いが起きたとき、どのように指導するかによって、相手への思いやりや悲しみを理解する能力が育つと思います。 教育は一生涯続くものであり、学校や企業、地域社会でも必要です。これらの教育を継続することで、自殺の防止に効果があると考えます。 また、幼児期から人権教育を受けていない大人が後から学ぶのは困難で、SNSなどで匿名による個人への誹謗中傷が増える傾向があります。この問題に対しては、迅速かつ効果的な対策が必要です。 自殺は、ハラスメントなどの複合的な原因が積み重なって発生することもありますし、個人が重大な精神的な状況に直面して突発的に行動を起こすこともあります。これらの問題に対しては、多様な対策が求められます。	・本市の計画につきましても、国の自殺総合対策大綱の見直し時期にあわせ、5年ごとに見直しを行い、必要な対策を講じることとしております。 ・ご意見をいただいた、利他的な教育や相手への思いやりや悲しみの理解については、本計画においても基本認識のひとつに「多様性や違いを認め、理解し合うことが重要である」(中間案14ページ、3基本認識)として掲げたところです。 ・具体的には、身近なコミュニティにおいて自死の要因となり得る多様な問題に対する適切な理解が十分浸透することを目指した取組み(中間案48ページ)や様々な悩みや困りごとを抱えた人への適切なサポートや対応を学び、身近なコミュニティにおける危機対処能力が向上することを目指す取組み(中間案49ページから50ページ)、人を自死に追い込む差別等の社会的な問題や自分自身のセルフケア、健康維持(精神的、身体的)に関する適切な知識の習得や理解が促進されることを目指す取組み(中間案54ページから55ページ)を行ってまいります。
計画全般	14	計画全般に関するもの		私的な事ですが私は長い間SDGSについても消費者を意識しながら勉強してきたが、マンションの共益費を払っているのに他のマンションと違う方法で私的にゴミ(マンションの財産にあたる)を運出し、お金を与えたり票のために団体の有利になることをしている議員が居る。意見を述べると「ゴミを出すな」と言ったり、それを見て従っている市職員などが多く、住宅供給課など市(マンション協会)にも相談したが市の職員は議員には口を出せない。SDGSは何のその、職員の意識の低下や議員の法意識が欠けている結果だと思っています。結局、民間の不動産協会や弁護士相談一応解決しましたが、市職員は大変失礼ですがどどんな計画をしても市民意識に欠けているのではないのでしょうか。従って弁護士相談などへの窓口への誘導(法テラス)や心理医療機関などの紹介、警察の生活安全課の協力も必要だと思います。今は家族がゴミ出しをしていますトラウマから抜け出せません。長い間相談窓口に住た私でさえそんな状況ですから市職員は小さな市民に寄り添って市民から聞いた言葉を大切にしたい。	・悩みや困りごとについての相談に対する市職員の真摯な対応や、さまざまな要因が複雑に絡み合った問題に対処するための多機関ネットワークは、対策の実効性を高めるうえで重要な要素の一つであると考えております。 ・第2期計画におきましても、支援者の能力向上やネットワーク形成に向けた取組みの推進に引き続き取り組んでまいります。